

第3次呉市公共施設再配置計画 コミュニティ施設再配置基本方針の概要

1 公共施設再配置取組の背景(現状と課題)

(1) 公共施設の保有量

本市の市民一人当たりの公共施設の保有面積は類似都市の**1.7倍**となっています。

《呉市の公共施設の保有状況》

区分	呉市 ^{※1}	類似団体 ^{※2} (人口10~25万人規模)
総延べ面積	1,170,162㎡	
市民一人当たりの面積	4.88㎡	2.89㎡
類似団体比較(A/B)	1.7倍	

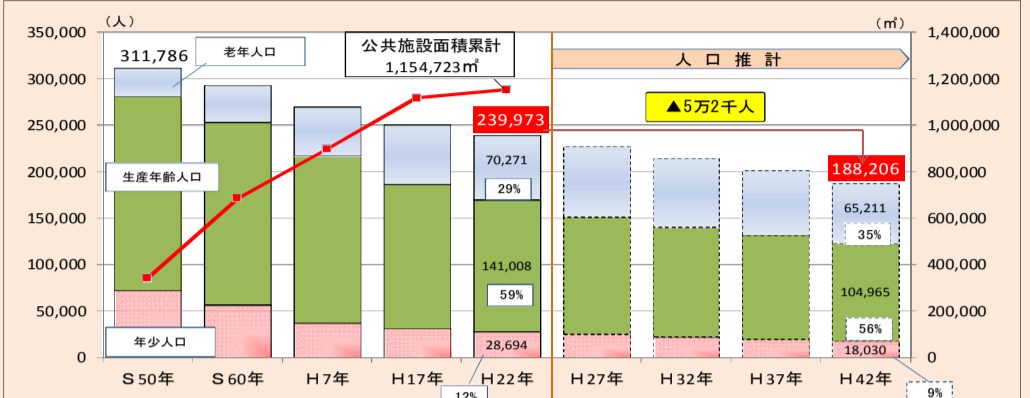
※1 総務省:公共施設状況調査経年比較表(平成24年度末現在高)
※2 総務省:公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果(平成24年3月)

(2) 公共施設の老朽化と更新等費用の増加

老朽化対策が必要な建築後30年以上の施設は、全体の**約50%**を占めています(H25年度末時点)。
現行のまま保有した場合、今後40年間の更新(建替え)・大規模修繕に要する経費は毎年**約110億円**と試算されます。
(H18~H22年度の年平均経費約25億円の**4.4倍**に相当)

(3) 人口の減少の進行

《公共施設の保有面積と人口の推移》



※出典:平成22年度までは、国勢調査の人口。平成27年度以降は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月公表)
※総人口には平成17年に合併が完了した近隣8町の人口を含む。

本市の人口は平成42年に**約18万8千人**まで減少すると予測されています。これにより公共施設の安定的な運営に支障を来すことが危惧されます。

2 これまでの取組(公共施設再配置)

公共施設再配置について、「呉市公共施設再配置計画基本方針」の考え方に基づき、第1~3次の3回に分けて取組計画を策定することとしています。

《公共施設再配置に関する計画等の策定状況》

計画等	年度						計画等の対象	うち見直し対象施設数	
	H22	H23	H24	H25	H26	H27		主な施設	
呉市公共施設白書	●						852	-	-
呉市公共施設再配置計画基本方針		◆					-	-	-
呉市公共施設再配置計画			■				168 (170)	94 (96)	・小中学校, 保育所など ・居住施設, 宿泊施設など
				■			172 (173)	68 (68)	・スポーツ施設(豊テニスコ)など ・ごみ処理施設(クリーンセンターくれ) ・水産施設(漁具保管施設) など

※()は、呉市公共施設白書に掲載していない施設を含んだ数

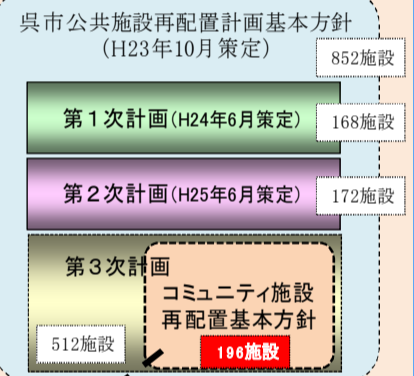
3 コミュニティ施設の再配置

(1) コミュニティ施設再配置基本方針策定の目的

本市では、地域住民のコミュニティ活動の場として利用されている多くの公共施設を保有しています。

これらの施設は、本市の施策の柱である**地域協働の推進**に大きく関係していることから、「**コミュニティ施設再配置基本方針**」を策定します。

《呉市公共施設再配置計画におけるコミュニティ施設再配置基本方針の位置付け》



4 コミュニティ施設再配置基本方針

人口減少の進行→公共施設の総量縮減・再配置の取組の必要性
地域協働の推進→地域の活動拠点(コミュニティ施設)の確保
これらの課題に対応するため
コミュニティ施設については、呉市公共施設再配置基本方針に加え、次の「**コミュニティ施設再配置基本方針**」に基づき見直しに取り組みます。

基本方針(1)

コミュニティ施設のうち、今後も行政(呉市)が保有・支援をすべき施設を選定するとともに、その充実に取り組みます。
選定の対象は、地域協働の活動拠点のための施設(a)や、行政(呉市)の施策推進のための施設(b)とします。

基本方針(2)

基本方針(1)で選定した施設以外のコミュニティ施設については、地域が利用しやすい運営形態に改めます。
地域(利用者)の意向を踏まえ、無償貸付け・譲与などのほか、役割を終えたものについては、施設廃止なども検討します。

(2) コミュニティ施設の定義

《第3次計画の対象施設の内訳》

小分類 [※]	コミュニティ施設 A		その他の施設 B		合計 A+B		
	a+b	行政財産 ^{※1} a	普通財産 ^{※2} b	c+d		行政財産 ^{※1} c	普通財産 ^{※2} d
社会教育施設	24	まちづくりセンター(旧公民館等)23 農村環境改善センター(1)		24	図書館ほか(24)		48
集会所等	152	老人集会所(38) 介護予防センター(3) 老人福祉センター(3) 農村コミュニティ施設(1) 農業技術拠点センター(1) 地域社会教育施設(6)	集会所等(100)	20	隣保館ほか(19)	旧児童館(1)	172
医療施設	0			7	病院ほか(5)	診療所(2)	7
児童福祉施設	0			17	幼稚園ほか(17)		17
市営住宅	0			87	市営住宅(87)		87
中央機関	0			9	市役所庁舎ほか(9)		9
地域機関	17	市役所支所(17)		113	消防団詰所ほか(113)		130
その他	3		旧消防団詰所(2) 旧教員住宅(1)	39	駐車場ほか(25)	旧教員住宅ほか(14)	42
計(8分類)	196	(93)	(103)	316	(299)	(17)	512

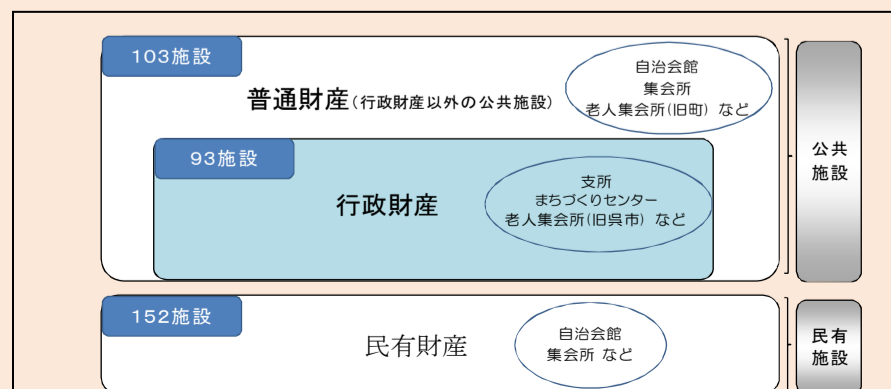
※小分類は、呉市公共施設白書で示した分類を示す。

コミュニティ施設の
(3)設置状況
(4)管理運営等の状況

本編
P.4,P.5

《コミュニティ施設の再配置のイメージ》

・現行



・基本方針(1)及び(2)の反映後

